

盛岡広域振興局長告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年10月8日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紫波雫石線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡雫石町大字西安庭第49地割字林平15番6地先から58番25地先まで	新	m 19.0~10.4	m 83.4
	旧	9.9~9.0	83.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 盛岡広域振興局土木部
- (2) 期間 令和6年10月8日から同年11月8日まで